

令和元年6月11日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務 ② 上記会合におけるプレゼンテーション ③ ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題の分析
実施期間	平成29年4月～令和2年3月（3年間）
受託事業者	（一財）日本エネルギー経済研究所
契約金額（総額）	97,242,046円（単年度当たり：32,414,015円）
入札の状況	1者応札（説明会参加＝5者／予定価内＝1者）
事業の目的	ASEAN+3 におけるエネルギー連携強化に関する議論や情報共有を促進すべく、政府関係者、エネルギー関連企業、各種研究機関等の民間有識者が参加するワークショップの開催サポート等を行う。 ASEAN+3 地域に限られない海外専門家・研究機関などの知見も取り入れつつ、我が国エネルギー政策の立案・遂行に資するよう情報収集、情報提供及び研究調査を行う。
選定の経緯	市場化テスト前は競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）において選定されたもの。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

資源エネルギー庁から提出された平成29年4月から平成31年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	確保されるべき水準	評価
	民間事業者は、ASEAN+3 関連会合開催業務において策定された実施計画等に沿った業務を確実に行うこと	ASEAN 内のエネルギー関連の事務局(ACE)の議題設定に対し、経済産業省の意向を踏まえながら助言・提案を行うとともに、各国からの出席者のとりまとめや当日の会議運営を確実に行った。 また、経済産業省と事前調整をした上で、会合において議題に沿ったプレゼンテーションを行い、エネルギーの各分野における最新の技術や動向を共有した。
	出席者アンケート調査によりサポート業務の満足度 80%以上の結果を得ること	各会合において満足度 80%以上の結果を得ている。
	出席者アンケート調査によりプレゼンテーションの満足度 80%以上の結果を得ること	各会合において満足度 80%以上の結果を得ている。
	会合を中断等なく開催すること	ACE 及び関係各国と調整し、中断等なく開催した。
	ASEAN+3 地域のエネルギー需給の現状及び見通し並びに会合の結果に沿って課題を分析すること	ASEAN+3 地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題を分析し、報告した。
民間事業者からの改善提案	<p>(1) ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務 ワークショップ等の会場選定について、実際に現地で会場・宿泊施設、周辺施設等を下見し、料金やサービスの質等も勘案した上で会場を絞り込み、経済産業省、ホスト国、ACE と相談の上会場を確定する等のサポートを実施した。</p> <p>(2) ASEAN+3 分野別ワークショップ等会合におけるプレゼンテーション</p>	

	<p>議論を通じて、ASEAN 諸国の関心やニーズを探り出すような、プレゼンを実施した。</p> <p>(3) ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題の分析</p> <p>包括的な課題分析のみならず、フォーラムごとの課題分析も行い、各フォーラムの活動の充実につなげた。</p>
--	--

(3) 実施経費（税抜）

市場化テスト前の実施経費（平成 25 年度（税抜））と比較して、市場化テスト後の実施経費額が低いことから、導入による実施経費の削減効果があったものと評価できる。ただし、開催国等との調整結果によって、実施経費は年度ごとにワークショップ等の開催回数、各国の現地物価水準、為替水準、参加者人数等が異なるため、実施経費の額が変化する。

市場化テスト前（平成 25 年度）の実施経費	32,483,731 円
市場化テスト第 1 期（平成 26 年度～平成 28 年度平均）の実施経費	25,424,745 円
<参考>	
平成 26 年度の実施経費	22,828,182 円
平成 27 年度の実施経費	32,220,600 円
平成 28 年度の実施経費	21,225,452 円
市場化テスト第 2 期（平成 29 年度～平成 30 年度平均）の実施経費	26,974,728 円
<参考>	
平成 29 年度の実施経費	28,340,838 円
平成 30 年度の実施経費	25,608,617 円

(4) 競争性改善のための取組（平成 26 年度から平成 30 年度）

競争性の改善のため、経済産業省が実施した主な取組は、以下のとおりである。

- ① 契約期間を 1 年から 3 年間に延長 して、新規事業者の参入を促進。
- ② 入札期間を 20 日から 35 日に延長。
- ③ 業務内容が理解しやすいように、事業の進め方を明確化。
- ④ 新規事業者の参入を促進するため、説明会の開催に加え、業界紙への広報 を実施。
- ⑤ 入札参加が期待される 国内 10 社に声かけ を行い、新規事業者の参入を試みた。

(5) 業務の特殊性

本事業の特殊性等について、更なる改善が困難な事情は、以下のとおりである。

- ① **本事業が必要とする専門性**

本事業の「ASEAN+3分野別ワークショップ等におけるプレゼンテーション」については、ASEANに属する全ての国についてのエネルギー情勢全般の背景を理解した上で、地域内のエネルギー協力の方向性や情報分析を行い、プレゼンテーションをすることが重要であり、こうした業務を担いうる体制を有する事業者は、極めて限られている。

② 本事業を推進する上での人的ネットワークの重要性

本事業を推進する上で、ACEや関係各国との連絡調整が必要であり、人的なネットワークや信頼関係を有することが重要である。受託者である日本エネルギー経済研究所は、2014年に設立されたERIN(Energy Research Institution Network: 東アジア各国のエネルギー研究機関ネットワーク)に研究機関として加入しており、ネットワークが確立されている。

このようなネットワークを構築することは、新規事業者には困難であると考えられる。

③ スケジュールの不確定性

本事業の「ASEAN+3分野別ワークショップ等の開催サポート業務」については、サポート対象となるワークショップ等の参加者、開催場所や開始時期等は、入札段階で決まっていない。

実際、市場化テスト2期目において、第7回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話、第6回石油備蓄ロードマップWS及び第15回エネルギーセキュリティフォーラムは、平成30年度に予定していた会合であるが、ACE及び関係各国との調整のもと、平成29年度に開催している。また、平成29年度に予定していた再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラムは、ACE及び関係各国との調整がつかなかったため、平成30年度にずれ込んでいる。

ASEAN+3分野別ワークショップ等の会合の開催時期等が定まっていないことから、不確実性が高く、新規事業者が実施体制を整えることのハードルは極めて高い。

以上のとおり、新規事業者が本事業の実施に必要な体制を整えることのハードルは高く、新規事業者が参入してくる可能性は限りなく低いと想定される。

よって、市場化テストにおいて、経済産業省が改善策を講じて競争性を確保することは相当困難である。

3 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、す

べて目標を達成していると評価できる。また、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、市場化テスト導入前の実施経費と比較して、削減効果が認められ、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4)の競争性改善のための取組」を実施したものの、「(5)業務の特殊性」により、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、外部の有識者等による「経済産業省契約等評価監視委員会」において、事業実施のチェックを受ける仕組みが確保されている。

4 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果が得られたと評価することは相当ではないが、「3 評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

なお、市場化テスト終了後も、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、経済産業省が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくことを求めたい。

以上

令和元年5月28日
資源エネルギー庁
長官官房国際課

民間競争入札実施事業
国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化
に係る事業）（国庫債務負担行為に係るもの）の実施状況報告

I. 事業概要等

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札を行い、市場化テスト新規事業として以下の内容により平成29年度及び平成30年度に国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）を実施している。

(1) 業務内容

① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務

会合における議題設定のサポート、会議開催・運営のための各国との事前調整・協議、会場選定や出席者取りまとめなどの事前準備作業や会議当日の各種事務作業の実施。

② 上記会合におけるプレゼンテーション

ASEAN+3 政策理事会、分野別ワークショップ及び石油備蓄ロードマップに係るWGにおいて、日本及び ASEAN+3 域内におけるエネルギー動向等に関して、プレゼンテーションを実施。

③ ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題の分析

上記 ASEAN+3 政策理事会、分野別ワークショップ、及び石油備蓄ロードマップに係るWGの成果を活用するほか、世界のエネルギー市場動向や ASEAN+3 地域以外の動向も考慮しつつ、グローバルな視点から地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題の分析を行い、また、課題分析を行う上で、必要に応じて海外調査機関や専門家の知見を活用し、その分析結果を報告する。

(2) 契約期間

平成29年4月3日から令和2年3月31日（3年間）

(3) 受託事業者

一般財団法人エネルギー経済研究所

(平成29年2月に、入札参加者1者から提出された提案書について審査した結果、必須項目の基準を満たしており、その後の開札において入札価格が予定価格の範囲内であったため、総合評価方式に則り上記事業者が落札者となった。)

(4) 実施状況評価期間

平成29年4月3日から平成31年3月31日(2年間)

(5) 特記事項(改善指示・法令違反行為等の有無)

なし

II. 事業の質に関する評価

ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業実施業務民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)において、「業務の実施にあたり確保されるべき質」が定められている。

平成29年度及び平成30年度における確保されるべき質の達成状況及び評価は、次のとおり。

1. 事業の質に関する達成状況

(1) 民間事業者は、ASEAN+3 関連会合開催業務において策定された実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。

民間事業者は、表1のとおり会合を開催し、I.1. に定める業務を下記のとおり確実にを行った。

① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務

民間事業者は、会合の開催に当たって、ACE (ASEAN Centre for Energy : ASEAN 内のエネルギー関連の事務局) に対して経済産業省と調整しつつ開催日程の提案や、ACE による議題設定案に対して経済産業省の意向を踏まえながら助言・提案を行うとともに、各国からの出席者のとりまとめや、開催国に対する会議運営の助言・補助などの事前準備作業を行った。また、会議当日も、開催国による資料配布や司会進行、時間管理などの会議運営に対して、助言・補助を行った。

また、会議開催費の一部を日本側が支援する場合、事前にホスト国と協議

を行い、費用分担及び事務局業務の支援項目について明確にし、会議開催に支障がないように事前準備作業等を行った。

② 上記会合におけるプレゼンテーション

民間事業者は、経済産業省と事前調整をした上で、会合において議題に沿ったプレゼンテーションを行い、各国からの出席者に対し、エネルギーの各分野における最新の技術や動向を共有した。実施したテーマは下記のとおり。

- 世界及びアジアの石油市場及び天然ガス市場の最新動向
- ASEAN における潜在的天然ガス需要
- ASEAN における石油供給強靱化
- 東南アジアにおける石油ターミナルの潜在的石油備蓄量の概要
- ASEAN+3 のエネルギー需給動向及び見通し
- 我が国の原子力の最新動向
- 再生可能エネルギーに係る日 ASEAN 協力進捗状況
- 日本のスマートグリッド・スマートコミュニティ及びエネルギーマネジメントシステムの技術及び最新動向

(2) 出席者アンケート調査によりサポート業務の満足度 80%以上（満足度とは、別紙 3 の設問①～③における 1～3 の評価を占める割合とする。）の結果を得ること。

各会合のアンケート調査結果は表 1 のとおりであり、全ての会合において設問①～③で満足度 80%以上を達成している。

- ① 招へい状は適切に送付されたか。
- ② 会議の設備は問題はなかったか。
- ③ プレゼンテーション資料等は適切に配布されたか。

(3) 出席者アンケート調査によりプレゼンテーションの満足度 80%以上（満足度とは、別紙 3 の設問④における 1～3 の評価を占める割合とする。）の結果を得ること。

各会合のアンケート調査結果は表 1 のとおりであり、全ての会合において設問④で満足度 100%の結果を得ており、満足度 80%以上を達成している。

- ④ 民間事業者によるプレゼンテーションの内容に満足したか。

(4) 会合を中断等なく開催すること。

民間事業者は、ACE 及び関係各国と各種調整を実施し、表 1 のとおり会合を

中断等なく開催した。石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話、石油備蓄ロードマップWS及びエネルギーセキュリティフォーラムは、ACE及び関係各国との調整により、平成29年度に2回開催した。再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラムは、平成29年度に予定していた会合につき、ACE及び関係各国との調整がつかなかったため、平成30年度にずれ込んで開催した。また、同年度に予定していた会合は、前回開催から時間が経過していないため、平成31年度にずれ込むこととなった。

(5) ASEAN+3地域のエネルギー需給の現状及び見通し並びに会合の結果に添って課題を分析すること。

民間事業者は、各会合の成果を活用するほか、世界のエネルギー市場動向やASEAN+3地域以外の動向も考慮しつつ、グローバルな視点から地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題を分析し、報告した。

(表1) 平成29年度及び平成30年度の会合実施状況

(平成29年度)

内容	時期	場所	(2) の達成状況	(3) の達成状況
第6回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話	平成29年5月23日	フィリピン	9カ国から計70名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率100%
第5回石油備蓄ロードマップWS	平成29年5月24日	フィリピン	9カ国から計70名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率90.9%
第14回エネルギーセキュリティフォーラム	平成29年5月25日	フィリピン	10カ国から計70名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率92.9%
第16回SOME+3政策理事会	平成29年7月20日	フィリピン	13カ国から計145名が参加	対象外※3
第7回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話 ※1	平成30年3月27日	タイ	5カ国から計46名が参加	①～③：95.2% ④：100% ※回収率100%

第6回石油備蓄ロードマップWS ※1	平成30年3月28日	タイ	7ヶ国から計41名が参加	①～③：95.8% ④：100% ※回収率100%
第15回エネルギーセキュリティフォーラム ※1	平成30年3月29日	タイ	7ヶ国から計50名が参加	①～③：95.8% ④：100% ※回収率87.5%

(平成30年度)

内容	時期	場所	(2)の達成状況	(3)の達成状況
第17回SOME+3政策理事会	平成30年7月26日	シンガポール	12カ国から計80名が参加	対象外※3
第13回再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラム ※2	平成30年11月29日	ミャンマー	11カ国から計43名が参加	①～③：100% ④：100% ※回収率100%

※1：第7回石油市場・天然ガスフォーラム・ビジネス対話、第6回石油備蓄ロードマップWS及び第15回エネルギーセキュリティフォーラムは、平成30年度に予定していた会合であるが、ACE及び関係各国との調整の下、平成29年度に開催した。

※2：平成29年度に予定していた再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラムは、ACE及び関係各国との調整がつかなかったため、平成30年度にずれ込むこととなった。

※3：SOME+3政策理事会は、アセアン事務局（ASEAN Secretariat）が主催していることから、民間事業者の関与はアジェンダの調整、議事録作成と限定的。

2. 民間事業者による創意工夫

民間事業者は、これまで外国政府等に対する研修や国際会議開催等を実施してきたことでACEやASEAN諸国とも人脈を築いてきたことから、会合欠席の連絡を受けた場合に、かかる人脈の中で他の出席候補が考えられるときは代理出席を要請する取組を行い、出席国の確保に努めた。

それでもなお出席国の少ない会合があったことに対しては、テーマが類似する複数の会合を連続して開催するよう日程調整を行うことで、各国出席者の出張負担を軽減し、出席を得やすくなるのではないかとアイディアが示されており、今後の会合に際して民間事業者が ACE 及び関係各国と調整していく。

また、民間事業者より本件業務の改善策に関して提案があったところ、以下の通り。

①ASEAN+ 3 政策理事会や分野別ワークショップ等開催のサポート

－各会合における議題設定のサポート

- 前回会合において作成した議事メモならびに ACE で作成したサマリーレコードを再確認すると共に、直近でのホットイシューがあればそれを取り込むことに留意し、ASEAN 側の希望をある程度反映させた議題を設定し提出する。
- ACE と議題設定については日本案を提出後に連絡を密にとると共に、会合開催前日に参加状況を考慮して最終案への合意を取り付ける。

－会議開催・運営のための各国との事前調整

- ホスト国の選定については、事前に ACE と相談の上、幾つかの候補国に対して ACE を通して打診、確認を行う。
- 本事業とは関係のない会合等において、各国関係者と当該会合のホスト可能性について打診、確認を行う。

－会場選定や出席者取りまとめに係る業務

- 会場選定については、過去に利用した会場やホスト国が薦める会場から 3 カ所以上を候補として挙げ、実際に現地で会場・宿泊施設、周辺施設等の下見し、料金やサービスの質等も勘案した上で会場を絞り込み、ホスト国、資源エネルギー庁、ACE と相談の上最終的に会場を確定する。
- 出席者取り纏めについては、基本的にホスト国と ACE で参加登録受付を行うが、日本関係者ならびに旅費支援を行う CLMV 各国については出席者の取り纏めを行うと共に、その他の国についてもあらゆる機会を通して確認を行う。
- 会議当日の各種事務については、基本的にホスト国が主導するが、会場設営、音響設備、照明設備、空調設備等については随時最適な状況となるよう配慮。

②上記会合におけるプレゼンテーションの実施に係る業務

- 一方的な現状紹介や説明だけでなく、インタラクティブな議論を誘発

するような工夫を行う。

- 例えば、テーマに沿った問題意識をプレゼンテーション内で提示することで議論を促す。
- 議論を通じて ASEAN 諸国の関心やニーズを探り出し、より効果的な協力事業の展開へとつなげる。

③ASEAN+3におけるエネルギー政策上の課題分析に係る業務

- 包括的な課題分析のみならず、フォーラムごとの課題分析も行い、各フォーラムの活動の充実につなげる。

3. 事業の質に関する評価

会合を中断等なく開催し、各会合でのサポート業務を確実に行ったことは評価できる。さらに、アンケート調査において、実施計画書で定めた内容について満足度80%以上を達成したことは、民間事業者が会合を円滑かつ適切に運営することに貢献したものと高く評価できる。

一方で、9回の会合のうち1回で、会合出席国が7ヵ国未満(ASEAN+3参加国過半)だったことは、各国の事情もあったと考えられ、また、民間事業者も代理出席を得る努力をしたものの、さらなる改善の余地はあると考えられる。2.に記載したような、会合出席国を増やす取組を、民間事業者に求めていく。

III. 実施経費についての評価

市場化テスト前における実施経費（税抜）を市場化テスト実施後と比較すると、以下のとおり。市場化テスト実施後は市場化テスト前より実施経費額が低くなっている。但し、開催国等との調整結果によって、実施経費は毎年フォーラム開催回数、フォーラムごとの開催国、各国の現地物価水準、日本円に戻す際の為替水準、参加者人数等によって実施経費の額が変化する。

(表2) 市場化テスト前後の実施経費の比較（税抜）

市場化テスト前（平成25年度）の実施経費	32,483,731円
市場化テスト第1期（平成26年度～平成28年度平均）の実施経費	25,424,745円
<参考>	
平成26年度の実施経費	22,828,182円
平成27年度の実施経費	32,220,600円
平成28年度の実施経費	21,225,452円

市場化テスト第2期（平成29年度～平成30年度平均）の実施経費	26,974,728円
＜参考＞	
平成29年度の実施経費	28,340,838円
平成30年度の実施経費	25,608,617円

IV. 競争性改善のための取組

- (1) 本事業に関連して、競争性改善のため、資源エネルギー庁は、自己チェック資料（資料2-2①）記載のとおり取組のとおり実施した。
- (2) 本事業を実施するにあっては、更なる改善が困難となる特殊要因として、自己チェック資料（資料2-2②）記載のとおりである。

以上のとおり、本事業の市場化テストの実施に必要な体制を有する事業者が、極めて限定されていることから、新規事業者の参入が見込めないことが予想される。

V. 評価のまとめ及び今後の方針

本事業は、実施状況が概ね良好であり、質の点についても民間事業者から改善のアイデアが示されるなど創意工夫が認められる。

一方、1者応札が継続しており、競争性について課題が残るが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めない複数の事情があるため、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1（2）の基準に照らし、現在、実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、資源エネルギー庁自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてみたい。

以上

自己チェック資料

令和元年5月28日
経済産業省資源エネルギー庁国際課

民間競争入札実施事業

「国際エネルギー情勢調査（ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

競争性の改善のため、第1期及び第2期市場化テスト（平成26年4月～平成29年3月及び平成29年4月～平成31年3月）開始前に実施した取組は以下のとおり。

- （1）新規事業者が参入しやすいように、実施期間を1年から3年間に延長した。
- （2）入札期間を、従来の20日から、35日間に延長した。
- （3）業務内容を理解しやすいよう、仕様書の曖昧な記載を排除し、事業の進め方を明確化するとともに、事業の年間スケジュールを明記した。また、説明会から入札まで十分時間的余裕を持って民間企業が検討できるよう配慮した。
- （4）新規事業者の参入を促進するため、説明会の開催に加え、業界紙への広報を実施した。
- （5）入札参加が期待される国内10社に声かけを行い、新規事業者の参入を試みた。結果として、市場化テスト開始前は1社だったのに比して、5社による説明会への参加を得た。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

1. 対象事業の受注事業者

本事業は、平成15年から、日本エネルギー経済研究所が（「エネ研」という）が、経済産業省からの受託事業として実施しているもの。

平成15年度から平成25年度までは、単年度における一般競争入札として、経済産業省とエネ研との間で契約を締結してきた。市場化テスト選定後の平成26年度から平成28年度まで（第1期）、29年度から31年度までも、引き続きエネ研が受託事業者として事業を実施している。

同機関は、本事業に限らず、ASEAN地域各国のエネルギー情勢の分析を数多く実施。また、2014年に設立されたERIN（Energy Research Institution Network：東アジア各国のエネルギー研究機関ネットワーク）に日本を代表する研究機関として所属しており、ASEAN+3サミットやエネルギー大臣会合の活動をサポートしている。

2. 本事業に関して、市場化テストの実施による更なる改善が困難な理由は以下の通り。

（1）同事業が必要とする専門性

エネ研は研究員80名を有し、うちASEAN地域を担当している職員数は地域情勢分析や需給分析、エネルギー安全保障分野を含めるとは20名を超える規模を有している。ASEANのエネルギー政策・情勢について研究する人員規模としては国内シンクタンクでは抜きんでた人数を抱えており、また、その本事業を実施するにあたっては、ASEANに所属する全ての国についてのエネルギー情勢全般を背景知識として理解したうえで、地域内のエネルギー協力の方向性の提案や情勢分析について、外交儀礼上も問題ない形でプレゼンテーションを行う必要がある、こうした業務を担いうる体制を有する事業者は極めて限られている。

（2）同事業を推進するうえでの人的ネットワークの重要性

ASEAN事務局や各国との連絡調整にあたっては、キーパーソンとの人的ネットワークや信頼関係を有することが重要。エネ研はERINに所属し、ASEAN+3サミットやエネルギー大臣会合の関係者との日常的なコミュニケーションを行っており、本事業の実施にあたっては各国やASEANとのスムーズなコミュニケーションが可能。このようなネットワークを構築するのは、新規事業者には困難であると考えられる。

(3) 事業のスケジュールの不確実性

市場化テスト実施中の実績の通り、ASEAN事務局及び各国との調整の結果、WS等のイベントの日程が変更され、大きく前倒し／後ろ倒しされるケースが想定される。こうした日程変更は日本の会計年度を超えて起こるケースもあることから、新規事業者が新たに体制を組んで対応することは困難と考えられる。